

## 平成30年5月分「市民の声」一覧

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
5月1日	5月15日	<b>夜間窓口の対応について</b> 夜間に、以前電話でかけた履歴を間違えて押してしまったので「すみません間違えました」と誤ったら一言「ああ」と言ってガチャ切りされました。間違えたこちらでも申し訳ないですが、流石に態度が悪すぎませんか。不愉快です。	この度は、不愉快な思いをさせてしまい、お詫び申し上げます。 職員の接遇については、日頃より指導するとともに、研修等を行い、資質向上に努めているところですが、頂いたご意見を重く受け止め、再度全職員に周知徹底し、より良い市民サービスが提供できるよう取り組んでまいります。	人事課
5月1日	5月25日	<b>選挙放送や選挙の投票について</b> せっかくの休日にうるさい選挙放送を一日に何回も聞かされるのはかなり迷惑です。 静かに過ごしたい人がいるのも、もう少し御考慮していただければ幸いです。 そもそも投票に行く気がある人なら、選挙放送をしなくても自発的に行っているのではないのでしょうか。 でも、毎回選挙の投票率が低いのは、わざわざ投票所に行かなければならない現在の仕組みが悪いと思います。 そこで、携帯電話やスマホでいつでも、どこでも市民に登録されている人であれば、投票できる仕組みを作られたらどうですか？ 今よりも投票率をもっと確実に上がりますよ！ また、投票をされた方には、国民の義務を行使したということで、ささやかなプレゼントや沼津市内で利用したくなるクーポンなど(お得感のあるもの)を進呈できれば、選挙行動を促す放送を流す必要もないと思います。 さらには、携帯やスマホで投票が可能になれば、選挙集計をする人が不要になりますので、余計な支出も減らせ、市の財政に良い効果が出ると思いますが、いかがでしょうか？ 緊急避難速報のアラートが勝手に携帯から、流れるんですから、選挙も携帯から出来る仕組みを作ることは可能だと思うんですけど…。 今後の沼津市の発展や進化を心より願っております。	休日に、選挙放送で大変ご迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。 投票日当日の選挙放送は、午前10時、午後3時、午後6時(地域限定)の3回行いました。ご意見のように、「投票に行く気がある人」は、選挙放送がなくても投票に行かれる方も多いと思われすが、投票日当日により多くの方に投票に足を運んでいただくための周知も必要であり、選挙放送の啓発を行っています。 また、投票した方への「クーポン」等の特典の提供については、費用面、各投票所の人員面等から実施は考えておりませんが、沼津市内の民間企業が「投票証明書」を提示することで、割引や特典などのサービスを受けられる取り組みを独自に企画し、割引が受けられるキャンペーンを行った事例があると聞いています。 なお、携帯電話やスマートフォンによる投票は、投票所へ行かずに投票ができ、若い人が政治に関心を持ちやすくなる画期的な方法であると考えます。しかしながら、現在の投票制度は、選挙当日、自ら投票所に足を運んで、選挙人名簿に登録されていることの確認を経て、交付された所定の投票用紙を用いて投票しなければなりません。どうぞ、ご理解の程、よろしく願いいたします。	選挙管理委員会 事務局

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
5月1日	5月16日	<p><b>学童クラブ3年生までで退所について</b> はじめまして。 私の住む地区では、学童が多く、他市や他地域では6年生まで受け入れ可能なのに、3年間で、人数が多く、空き教室が無いからと退所させられてしまいます。 30年間ずっと多い為と同じ理由から待機させられ入れなかったりと、何の対策もされず放置です。住民と子供が多いのがずっとなのに、何故多いからという理由で断られるのでしょうか？子供達が1人家で留守番をして居る環境が果たしていいのか、何故これまでなんの解決策が無かったのかを御解答をお願いいたします。 子育てし易い市へ引越した方が子供の為とも考えています。</p>	<p>放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後、施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。 この事業は、平成27年度の児童福祉法の法改正により、受入れ児童の枠を、これまでの「10歳(3年生)まで」から「小学校に就学している児童(6年生)まで」に拡大しております。 従いまして、本市においても特別な理由がない限り、6年生まで入所の申込みができるものと認識しており、各クラブを運営する「運営委員会」には指導をしております。 しかしながら、本市にある放課後児童クラブの中には、地域によっては多数の入会申込みをいただき、やむを得ず入所ができず、待機児童が発生しているクラブもございます。 このように待機児童が発生しているクラブに対しまして、平成28年度には金岡小に3つ目のクラブの増設、平成29年度には第五小に2つ目、門池小に3つ目、大岡南小に2つ目の増設を行ってまいりました。 また、平成30年度には愛鷹小に3つ目、沢田小に2つ目、開北小に2つ目のクラブの増設を予定しております。 小学校の児童数は年々減少の傾向にあるものの、放課後児童クラブに入所を希望する児童の割合は、未だ増加傾向にあることから、今後においても各学校の児童数やクラブの入所状況を考慮しつつ、小学校や関係者と協議を行い、順次クラブの増設に努めてまいります。 今後とも市民の皆さまのご意見を参考に、子育てのしやすい環境づくりを目指して取り組んでまいります。</p>	子育て支援課
5月1日	5月11日	<p><b>一階発券機について</b> 5月1日 9:40ころ、一階の番号札発券機が故障し、30分近くにわたり発券がストップしました。長蛇の列ができるわけですが、こういう大事な機械は2台置くなどし、片方が稼働しなくても支障がないようにするのが一般的です。 来庁者も職員も困るでしょう。1台のままですと。</p>	<p>この度は、発券機の操作方法を誤ったために故障を引き起こしてしまい、ご迷惑をおかけして大変申し訳ありませんでした。 今回は、故障した発券機の代替となる番号札の用意等がなく、お客様を大変お待たせすることになってしまいました。 ご提案いただきました、2台目の発券機につきましては、市民課内の7か所の各窓口とシステムで繋がっており、すぐに取り替えることが出来ません。 今後は、速やかな代替措置と操作方法の手順書作り、更なる職員の研修など、改善を図ってまいります。</p>	市民課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
5月1日	5月11日	<b>喫煙室について</b> 玄関付近にあった喫煙所の撤去、および3階喫煙室への案内はすばらしいです。しかし、1階エレベーター前案内板および3階エレベーター前案内板に喫煙室の表示がありません。吸う人は毎回1階の案内人に聞かなければなりません。非常に不親切です。	この度は、喫煙所の利用にあたり、ご不便をおかけしましたこととお詫び申し上げます。 さて、現在、庁舎内における喫煙所(3階)の案内表示については、正面玄関風除室内の庁舎案内図における表示のみとなり、喫煙される方に対する喫煙所の案内はわかりにくい状況であります。 今後、1階エレベーター前の各階案内板(2箇所)及び3階エレベーター前の3階案内図に喫煙所の表示を行います。	資産活用課
5月7日	5月30日	<b>市長業務を支える市役所職員のサポート体制</b> 大沼前市長が急逝され、本年1月に判明しました、後援者への供花問題については、自身だけが責任を取る形で自らに減給処分を課し、他に多くを語らずに、事態の詳細については文字どおり墓場に持っていかれましたが、一市民として本件について大変不可解に思ったのは、静岡新聞の記事にもあるとおり、大沼前市長は、私費負担であるが、供花の手配は市職員に指示したとのことでした。 <a href="http://www.ats.com/news/article/politics/shizuoka/444923.html">http://www.ats.com/news/article/politics/shizuoka/444923.html</a> 当然公職に就いている以上、公職選挙法や公務員倫理規定は熟知していなかったことに弁明の余地はありませんが、本件供花の手配を市職員に指示したとなっており、この指示を受けた「市職員」とはどのポジションの方で、かつ指示を受けた際に、公職選挙法に抵触する恐れを進言しなかったのでしょうか。 民間人の感覚では、世話になった方に供花や弔電を送るのは、ごく普通の感覚であり、大沼前市長も、長く民間にいらしたので、悪気もなかったように思います。 ただそのような民間と官とのズレをサポートするために、市役所経験が長い、秘書さんがいるのだと思われれます。 結局この件で、本筋と違うところの攻撃材料として、2月議会が紛糾し、大沼前市長だけでなく、市民の利益が大きく損なわれる結果になりました。 今回のような事態が総括されないのでしたら、政治経験がなくとも、民間での経営能力が有した方が、市長選へ立候補したいという意欲が低下し、長い目でみれば市としての大きな損失にもなりますので、是非とも今回の件を踏まえた、再発防止策についてもご検討下さい。	ご指摘のとおり、私達は市長秘書として公務において市長をサポートし、法令等に抵触する恐れがある場合の進言などについても行うべきと考えます。しかしながら、今般それができなかったことについては非常に申し訳なく感じております。そこで、今年1月の供花問題の後、市長以下、私達秘書も含めた職員で公職選挙法や政治資金規正法に関する研修を行いました。今後も同様の研修を行い、法令順守の意識を高め、職務を執行してまいります。	秘書室

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課																				
5月7日	5月17日	<p><b>「市民の声」に関する運用改善</b></p> <p>現在「市民の声」に寄せられた意見は、担当部署が回答案を作成し、市長が決裁し、市長名で回答することになっていますが、これまでの「反映事例」  <a href="http://www.city.numazu.shizuoka.jp/opinion/doc/hanei.pdf">http://www.city.numazu.shizuoka.jp/opinion/doc/hanei.pdf</a>をみますと、ブラサヴェルデのトイレの引き戸のシールを付けたとか、図書館で又吉直樹さんの「火花」の蔵書を増やしてほしい等の意見についても、本当に市長の決裁が必要なのでしょうか？</p> <p>市長にはこのような決裁に費やす時間があるのであれば、市全体を大局で眺め、市の将来を描いたり、市民との直接対話するための時間に費やしてほしいと思います。</p> <p>今後「市民の声」の回答については、広報広聴課を所管する企画部長名とし、部課を跨ぐ意見については、企画部長の職権で、回答責任課を指名し、その課が他課と調整し、回答案を作成したらいかがでしょうか？</p> <p>当然市長決裁が必要と思われる重要意見については、企画部長が都度判断し、市長に報告するとともに、市長は日々どのような意見が来ているかをチェックできるように、「市民の声」へのアクセス権を確保できていれば、十分かと思えます。</p>	<p>皆さまから寄せられるご意見やご提言などの「市民の声」は、市政を運営していく上でとても重要なものであると考えており、お寄せいただきましたご意見、ご提言につきましては、市長及び担当部署が拝見し、その内容を検討、対応していくことで市政運営に生かしております。また、担当部署において検討した結果を市長名で回答しておりますので、今後につきましても市長の決裁を受けたくうえで、ご回答させていただきます。</p>	広報広聴課																				
5月7日	5月25日	<p><b>バドミントン個人利用場所の確保</b></p> <p>家族で週末にバドミントンをしたい時には沼津市民体育館を利用したいが、ほぼ毎週団体利用者が先行して予約しており、利用することができない。その為、地区センター等の他施設での利用を検討したが、その場合でも事前に会合に出席して申し出をしなければならぬようであり、非常に場所の確保が困難である。よって、週末の中で、個人利用専用のスペースを確保するか、勤労者体育センター等の他施設の利用料金を市民体育館と同等に下げしてほしい。</p>	<p>市内には、学校や民間を含め大小複数の体育館がありますが、週末の利用については、各種大会を開催する場合に求められるコート数、観覧席、交通の利便性など諸条件が整っている施設は市民体育館しかなく、主要な大会が集中することから、市民体育館内に個人利用専用スペースを確保することは難しい状況となっています。</p> <p>また、勤労者体育センターについても週末について大会、団体利用が多い状況となっていますが、日曜日の夜間の利用状況については比較的空いている事が多くなっております。基本的に10人以上の団体に対し、使用日の2カ月前より予約受付を行っていますが、当日空いていれば団体でなくても当日予約が可能で、その場合、使用料についてもバドミントンは、使用面数分の使用料として減額しており、料金設定について市民体育館より安価となっております。使用料について、ご不明な点がございましたら、スポーツ振興課までお問合わせいただきたいと思います。</p> <p>また、それ以外の施設として、本市では、地域の皆様のスポーツ活動の拠点として市内小中学校の体育館・グラウンドを開放しております。各校区の管理指導員が利用の調整をしておりますので、お住まいの校区の管理指導員にお問合わせの上、ご利用ください。</p> <p>詳細は市ホームページに掲載しておりますのでご確認くださいませようお願い申し上げます。</p> <p>ホーム＞市民のみなさんへ＞沼津市教育委員会＞学校開放  <a href="http://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/kyoiku/kyoiku/sports/kaihou/kaihou.htm">http://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/kyoiku/kyoiku/sports/kaihou/kaihou.htm</a></p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>一般・学生</td> <td>児童・生徒</td> <td></td> </tr> <tr> <td>参考：市民体育館</td> <td>アリーナ</td> <td>AM 3,080円</td> <td>2,050円 (全面)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>上記1/3</td> <td>上記1/3 (一部)</td> </tr> <tr> <td>勤労者体育センター</td> <td></td> <td>2,050円</td> <td>1,330円 (全面)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>上記1/2</td> <td>上記1/2 (半面)</td> </tr> </table>		一般・学生	児童・生徒		参考：市民体育館	アリーナ	AM 3,080円	2,050円 (全面)			上記1/3	上記1/3 (一部)	勤労者体育センター		2,050円	1,330円 (全面)			上記1/2	上記1/2 (半面)	スポーツ振興課
	一般・学生	児童・生徒																						
参考：市民体育館	アリーナ	AM 3,080円	2,050円 (全面)																					
		上記1/3	上記1/3 (一部)																					
勤労者体育センター		2,050円	1,330円 (全面)																					
		上記1/2	上記1/2 (半面)																					

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
5月7日	6月15日	<p><b>沼津市の発展を期待しています</b>  私は結婚して沼津市民ではなくなりましたが、沼津で育ち今も沼津の家には頻りに来ています。  来るたびに寂れていく沼津を悲しい思いでみています。  かつての沼津には西武・富士急・ニテイ・丸井・長崎屋があり、映画館も2つありました。  仲見世はいつもにぎわっていて・・・  あんな時代に戻るのには不可能だと思っていますが、周りの人は沼津を「死んだ街」「終わった街」と呼んでいます。  悔しくないですか？  私は復活した街から学んで欲しいのです。  参考にする街がすぐ近くにあるじゃないですか？「熱海」です。  他、九州の湯布院なども活性化に成功したと聞いています。  高架化も必要かとは思いますが、完成には20年先になると聞いています。  その長い時間の中で沼津の衰退は止まらないでしょう・・・  清水市のように静岡との合併により大きな力をえたように周りを巻き込んで大きな力を得るのも1つだと思いますし、駅周辺の空き店舗・空き家・空き地も利用できませんか？  今できる活性化から始め、沼津を「生き生きした街」「行きたくなる街」「住みたくなる街」にしてください。  心から願っています。</p>	<p>現在、本市では中心市街地のにぎわいづくりに向けて、空き店舗などを活用し、低投資で時代にあった魅力的なコンテンツを次々に生み出しエリアの価値を高める「リノベーションまちづくり」に取り組んでおり、若者によるコンテンツが数多く生まれ始めております。  また、まちなかに狩野川が流れている本市らしいロケーションを活かした日常的なにぎわいづくりに向けて、中央公園や狩野川階段堤を舞台とした本市の魅力が詰まった飲食イベント「沼津自慢フェスタ」や「狩野川ローカルマーケット」を開催し、いずれも市内外より多くの方が訪れる、本市の風物詩となりつつあります。  さらに、商業分野では本市北西部地域にはらば一と沼津が出店を予定し、産業分野では多くの企業から本市への立地の相談があるなど、民間投資も活況の兆しが見え始めており、本市としてはこれら明るい話題のひとつひとつにしっかりと支援を実施しているところであります。  頂いたご意見につきましては、商店街をはじめとした関係者と共有し、今後の取り組みの参考とさせていただくとともに、熱海等の先行事例も参考に、魅力的な観光地として認識されている沼津港のにぎわいを活かすことや、SNSの活用など時代にあった情報発信等も併せて行い、豊かな自然環境と都市的魅力にあふれる本市らしい「行きたくなる街」、「住みたくなる街」を目指し、官民一体となって取り組みを進めてまいります。</p>	商工振興課
5月9日	5月18日	<p><b>限度額適用申請書の扱いについて</b>  身体に障害が生じ、本庁まで申請書を取りに来て提出するのも容易ではありません。電子申請で申請書をダウンロードして郵送で提出するなどの利便を図ることはできないでしょうか？  電話でそうしたら申し出、申請書を送付するなどの方法も。  だれでもわかり、利用できるようにすればよいと思います。  郵送料は本人負担とすればよいかと思えます・・・・・・  以上改善を要望します。文書で回答をお願いします。</p>	<p>このたびは体の不調をおして来庁いただくこととなり、大変申し訳ありませんでした。  限度額適用認定証の交付申請につきましては、年齢、所得、保険料の納付状況などによって、交付の必要がない場合や、交付ができない場合があることから、お電話や来庁いただいた際に、交付申請の可否について確認した上で、必要な場合のみ申請していただいています。このことから、申請書のダウンロード対応は行っておらず、当課窓口で申請書を記入していただくことを基本の対応としております。  なお、来庁いただくことが難しい等のご相談をいただいた際には、郵送料はご負担いただくこととなりますが、郵便での対応を行っております。  今後は、郵便での対応が可能であることを市ホームページに明記する等さらに周知していくとともに、引き続き、市民の方々に寄り添った対応を心掛けてまいります。</p>	国民健康保険課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
5月17日	5月25日	<p><b>行方不明者捜索の同報無線と、「numazu topics」の運動</b>          現在、行方不明者の捜索として、同報無線が活用されていますが、せっかく沼津市役所としてフェイスブックの公式アカウントがあるので、そちらにも、都度掲載してみたいかでしょうか。同報無線がうまく聞き取れなかった場合でも、フェイスブックにて文字情報で確認できれば、検索精度があがると思います。          危機管理課と広報広聴課との日頃からの連携強化のためにも、一考ください。</p>	<p>行方不明者捜索の放送につきましては、警察署からの依頼で沼津市が同報無線で放送しております。          ご意見いただきました、Facebookを活用した行方不明者の捜索につきましては、Facebookを含むSNSの特性上、行方不明者の個人情報がネット上に永久に残ってしまうなどの懸念があることから、現状では、慎重を期すべきものと考えております。          ご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。今後も、市政情報の適切な発信に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>	広報広聴課
5月18日	5月31日	<p><b>点字ブロックについて</b>          こんにちは。          市街のものですが、失礼します。沼津市に住む全盲の友達から写真が送られてきました。          点字ブロックの上に鎖が渡してあり、盲は入館お断りと言われていたと言っています。          実際5分ほどこの周りをウロウロしてしまい、危うく方向がわからなくなるところです。          しかもこの高さのチェーンですと、杖でチェーンに気づけず、誤って転んでしまう恐れもあります。          見えない人にとってこのブロック点字がどのようなものか想像出来ますでしょうか。恐怖で外出ができなくなることもあり得ます。          よくよくみなさんと事の重大性を話し合ってお理解を深めていただきたい案件だと思いました。</p>	<p>この度は、庁舎を利用するにあたり、大変不快かつ危険な思いをさせていただきましたことを、深くお詫び申し上げます。          今回ご指摘いただいた箇所は、点字ブロックが敷設された通路であり、本来開庁時間中はチェーンを施錠してはいけない箇所であるため、当日誤って施錠を行った者に対し、事実確認を行い、厳重に注意致しました。また、今後このような事が生じない様、守衛及び警備員に対し、チェック体制の強化と現地確認を徹底するよう指導して参ります。          市民の皆様が快適かつ安全にご利用いただける庁舎の管理に努めて参りますので、ご理解いただけますようお願い致します。</p>	資産活用課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
5月18日	6月6日	<p><b>ラブライブ！サンシャイン！について</b>          これから先、長年に渡ってこの効果を継続させるためには、何か手を打つ必要があると思います。例えば、コストFMの番組で、一つ、Aquarsのメンバーの誰かにコーナーを持ってもらうなどどうでしょうか？コストさんに掛け合ってもらえませんか？</p>	<p>ご提示いただいた作品「ラブライブ！サンシャイン!!」に関しましては、沼津が作品の舞台となることが発表されて以降、多くの方が本市に来訪されるようになり、交流人口の拡大、にぎわい創出につながっているものと認識しております。</p> <p>また、ご指摘のとおり、作品が与える市内への好影響を長く継続することが本市にとって重要だと考えております。民間事業者の様々な取り組みのバックアップをはじめ、作品とのコラボレーションを行ってまいりましたが、今回ご提案いただいた方策の検討を含め、今後も当作品が本市の活性化につながるよう、引き続き努めてまいります。</p>	観光戦略課
5月21日	6月13日	<p><b>高速バス利用者への南北通り抜けのための沼津駅入場券の補助について</b>          現在高速バスの発着は沼津駅北口が中心で、路線バスの発着は南口が中心となっていますが、高速バスで来沼した観光客が、南口から路線バスで沼津港や、ラブサンシャインの聖地である三津・西浦方面に乗り換える人向けに、バス事業者の富士急さんと折半負担で、沼津駅入場券を進呈するサービスは検討できないのでしょうか。          来月1日から新宿ー沼津便が減便され、また大阪・京都、福岡からの夜行長距離便は早朝に沼津駅北口に到着し、疲れきった体で、あまねガードを遠回りさせて南口に行ってもらっており、少しでも利便性を向上し、高速バス利用者を維持するとともに、観光客の方にも、駅南北通り抜けで浮いた時間を、食事やお土産を買う時間に充ててもらえればと思います。</p>	<p>近年、ラブライブ！サンシャイン！！のアニメ効果により、県外から多くの方が沼津を訪れ、バスやタクシーなどの公共交通を利用していただいております。市といたしましても、より快適に便利に公共交通を利用していただけるよう、事業者とともに運行ダイヤの改善やPR活動に努めております。</p> <p>この度いただきましたご意見につきまして、観光で訪れる方々をはじめ沼津駅を利用される皆さまには、南北の移動の際にご不便をおかけしております。</p> <p>南北を自由に行き来できることは大変重要な課題と認識しておりますが、費用負担の公平性や利用手続きの煩雑化などから、現状といたしましては、市として入場券サービスの導入は考えておりません。今後、南北の回遊性について検討をしていくうえで参考にさせていただきます。</p> <p>なお、高速バスの南口での降車可否についてバス事業者を確認したところ、道路幅や停車場、所要時間などの問題により高速バスを南口に停車させることは難しいとの回答でした。</p> <p>現状といたしまして、運行本数は限られておりますが、首都圏(新宿)からのバスのうち三島駅を経由する便につきましては、南口での降車が可能となっております。</p> <p>また、首都圏(新宿)からの朝の便(バスタ新宿8時35分発)につきましては、北口に停車後、沼津港へ向かうため途中で上土に停車いたします。上土のバス停では、西浦方面など他の路線に乗り換えることが可能となっておりますこと、申し添えます。</p>	まちづくり政策課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
5月28日	6月11日	<p><b>舗装を直してほしい件について</b>  のぼり道と国1の交差する付近(中沢田東交差点)の舗装が非常に荒れており、直してほしいです。  特に橋の部分の段差がひどいです。  補修をお願いいたします。</p>	<p>ご指摘をいただいた市道は、沼津市道の中でも交通量の多い道路であり、舗装面にひび割れや轍ぼれが生じていることから、今年度より継続して舗装の改修工事を予定しております。  今年度につきましては、国道1号交差点南側の舗装改修工事を実施いたします。  改修まで今しばらくご迷惑をお掛けすることとなりますが、順次工事を進めてまいります。</p>	道路管理課
5月28日		<p><b>ラブライブ！サンシャイン！！キャラクターマンホールについて</b>  先日、「ラブライブ！サンシャイン！！」のマンホールが設置されたようですが、本日(2018年5月27日)偶然にも、そのマンホールを意図的に傷つける人を見かけてしまいました。どうやらTwitterに動画が上がっているようで、せっかくファンの皆様の尽力のもと作られたものを、ファンが壊すという現場を見てしまい、大変残念に思いました。そもそも、マンホールは公共物ですので、破壊する行為は罰せられるべきと思いますので、沼津市の責任ではありませんが、被疑者の発見や破壊行為防止にご尽力いただければと思います。どうかよろしく願いいたします。</p> <p>他同様の問い合わせが数件あり</p>	<p>今回の件に関しましては、同様のご意見を多数いただいております。本市といたしましても、ホームページ上に市のコメント等についてお知らせするなど、随時情報を更新しておりますので、詳細につきましては下記をご参照ください。  <a href="http://www.city.numazu.shizuoka.jp/shisei/topics/h30/manhole/index.htm">http://www.city.numazu.shizuoka.jp/shisei/topics/h30/manhole/index.htm</a>  いずれにしても、本マンホールは、クラウドファンディングにご寄附いただいたファンの皆さまをはじめ、多くの方々にご協力をいただいて設置したものです。故意に傷をつける等の行為は、ご協力いただいた方々の好意に反するもので、非常に残念です。  皆さまにはご心配をおかけいたしますが、今後とも本市を楽しんでいただけるまちづくりを目指してまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。</p>	水道総務課



受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
5月31日	6月11日	<b>愛鷹出張所窓口</b> 5月中旬ですが窓口にて、書類の手続きにをしました。その際、親切に説明をくださり更に、必要書類について必要部数まで教えて下さいました。大変助かり感謝しています。	市民課では「窓口サービス向上マニュアル」を策定するとともに、各市民窓口事務所を含む全職員に周知し、お客様の気持ちに寄り添った対応を心がけるよう、接遇向上に努めております。今回このようなお褒めの言葉をいただきましたことは、職員にとりましても大変な励みとなります。今後も市民の皆様気持ちよくご利用いただける窓口となるよう努めてまいります。	市民課